



ともにつくるゆめ基金のしくみ



ともにゆめを育み、ゆめへのチャレンジをサポートします。

ともにつくるゆめ基金 Q&A

Q1

支援対象になったら
どうすればいいですか。

A1

所属の団体または、「ともにつくるゆめ基金」事務局までご連絡ください。なお、「ともにつくるゆめ基金」のホームページからお問い合わせいただくことも可能です。

Q2

支援金申請等の各種手続きは、
所属していた団体を通じて
申請する必要がありますか。

A2

支援対象者（またはそのご家族）が「ともにつくるゆめ基金」事務局までご連絡ください。所属の団体を通じて申請いただく必要はありません。

Q3

各種支援プログラムを利用する場合、
どのような手続きをすればいいですか。

A3

「ともにつくるゆめ基金」事務局までご連絡ください。必要な手続きについてご案内いたします。

Q4

各種支援金は返還が必要ですか。
また支援金は課税所得になりますか。

A4

「ともにつくるゆめ基金」の各種支援金は返還不要の支援金です。この支援金は課税所得となります。詳しくは最寄りの税務署へお問い合わせください。

<個人情報の取り扱いについて>

登録申請いただいた個人情報については、ご本人かどうかの確認、所属団体への在籍確認、支援金の支払い業務、当基金の事業、各種サービスの案内などの目的のために利用させていただきます。また、支援金の活用状況については個人が特定されないように連合等に連携させていただきます。